竜の眼

編集方針
①会員の自由かつ達な意見交換の場
②オンブズマン活動の発展に貢献
③おもしろく、分かりやすく、役に立つ

第6号　2003.4.1発行

仙台市民オンブズマン・タイアップグループ
仙台市青葉区中央4-3-28朝市ビル3F
宮城地域自治研究所内
TEL022(227)9900　FAX022(227)3267
http://www.hitplaza.netspace.or.jp/doc/omb/index.htm
e-mail:s-ombuds@zeus.netspace.or.jp

春を待ちわびて　　撮影：三　塚　芳　徳

第10回全国市民オンブズマン連絡会議全国大会
8月30・31日　仙台市で開催
大会成功への呼びかけ

仙台市民オンブズマン事務局長　庫　山　恆　輔

全国市民オンブズマン連絡会議の発足集会は、一九九四年七月二十九日～三〇日に仙台で開催された。この時点で、全国連絡会議が翌年の官官接待の追及で一躍脚光を浴びる存在になると予測できたものはいなかった。ところが現実には、九五年の官官接待、九六年のカラ出張、九七年の談合・海外視察、九八年の地方議会と、全国連絡会の問題提起は、情報公開・住民監査請求・住民訴訟を武器に、行政・議会等に変革を迫る市民運動として大きな注目を浴びつづけた。

回を重ねること十回目の大会は、再び仙台で本年八月三〇日～三一日の日程で開催される。この記念すべき大会をどのような内容のものとするか。三月一八日に開催された拡大幹事会で基本方針が確認された。それは、これまで大会毎にとりあげられてきたテーマ・課題が現在どのようなレベルにまで到達しているのかを、現時点での調査によって明らかにしようというもの。「全国市民オンブズマンの一〇年―その到達点と今後の展望」が仮のタイトルである。たとえば、官官接待はほんとうに減っているのか。カラ出張はなくなっているのか。談合根絶のための改革は進んでいるのか。議会の透明度はどこまで向上したのか―政務調査費は？海外視察は？野球大会は？。監査委員の機能には変化は見られるのか。ムダな公共事業はどうなったのか等々。

これらのテーマを、過去と現在を比較する中でまとめて見ようというものだ。幹事会では調査項目と担当を以下のように設定し、調査の具体化を図ることにした。①官官接待・カラ出張・情報公開度ランキング（担当・全国事務局）。②議会透明度（委員会の公開・海外視察・政務調査費など―担当・仙台）。③談合、入札制度改革（担当・大川、松葉、高橋）。④監査委員制度（担当・福岡、大分）。⑤公共事業（担当・公共事業検討班）。これらの中で、最も力仕事が必要となるのが、②のわが仙台市民オンブズマンの担当する議会透明度調査だ。海外視察・政務調査費については、開示請求によって得られたデータを仙台で集約、分析することになる。早速四月から、その調査がはじまる。

この調査を首尾よく進め、全国大会を成功させるためには、タイアップの皆さんのご協力が不可欠だ。大会への参加のよびかけ、大会要員としての協力、資金の拠出等々、いろいろな課題がある。温かいもてなしの心で、国際センターの会場を一杯にし（一千名）、さすが全国連絡会議発祥の地仙台だと評価されるように、オンブズマン、タイアップの総力をあげての取り組みといたしましょう。

第10回全国市民オンブズマン連絡会議全国大会にむけて

8月30・31日
仙台市国際センター

大会実行委員
ボランティア
を募集しています

呼びかけのとおり、たくさんの仕事があります。
タイアップのまわりの方もぜひ誘ってください。
詳しくは事務局まで。

ひろば

この欄は皆さんの意見交換のスペースです。投稿をお待ちしています。

統一地方選の春
―政治が変われば日本は変わる―

先日、リクルート最終判決と同日坂井隆憲衆院議員逮捕という出来事があり、「政治とカネ」の正体は、国民の負託の場である永田町に棲息するダーティな怪物として普遍的に存在しているようです。これを退治する「政党助成金」導入の目的は、税金を投入することで政治腐敗を生む要因を排除し、政治をクリーンに改革することだったはずなのですが、ごく一部の政党議員を除いて程度の差こそあれ、大多数がこの怪物の虜になっていることはもはや周知の事実といえましょう。

政党助成金のローカル版が「政務調査費」で、一月に開催された北海道・東北オンブズマンネットワーク・フォーラムでもその実態が報告されました。情報公開を拠り所に、各地の市民オンブズマンが綿密に各会派の使途を精査した結果が先般の発表でしたが、このようなモニタリングするオンブズマンの存在なくして不正の責任追及と、行政との馴れ合い政治を正すことは不可能です。同時に、主権者市民による政治改革には地域（デモス）発新しい意識変革が必要でしょう。もっと政策決定の場に女性が参画しやすい制度の導入―ポジティブ・アクションやクォータ制など―で数値目標を決めて進出を促す方法もあります。これらの導入を巡って仏・伊では違憲判決が出されたため、仏では二〇〇〇年六月に憲法改正までして男女平等政治促進のパリテ規定を設け、女性議員の比率を上げました。世界にはこのような偉大な国家理念を持つ国があることも紹介しておきますが、市民オンブズマンの活躍と同様に、ジェンダーの視点を持った女性議員が増えることで政策の質がよくなり、議会も活性化し具体的変化が期待できることでしょう。政務調査費についても本来の目的に添った使われ方に改められ、悪しき慣行を修正してもらいたいものです。

最後に、トマス・モアの男女共生社会（ユートピア）が実現するのかどうかはわかりませんが、平等参画の問題意識からその名称も国政レベル「政治改革オンブズパーソン」に習い、今後は「市民オンブズパーソン」と表現させて頂くつもりです。一人ひとり、個性が輝いている皆様はとても魅力的な集団ですね。今後ともよろしくご指導下さい。

平野愛子

次回例会
6月3日（火）　午後6時30分より
会場：宮城地域自治研究所
（朝市ビル3階）
※オンブズマンが最近の活動について報告します。おいしい料理とお酒もあります。

弁護士報酬の敗訴者負担制度に反対しましょう！

この人に聞く これって何！

弁護士　十河弘

現在の裁判制度でも訴訟費用（印紙代、切手代、鑑定費用、証人日当など）を敗訴者に負担させることになっていますが、さらに、敗訴者に相手方の弁護士費用まで負担させようというのが、「弁護士報酬の敗訴者負担制度」です。

「負けた方が必要経費をすべて負担するのが当たり前ではないか？」と一見すると公平な制度に思えます。しかし、訴えを起こす人は、裁判までしないと自分の権利を実現できない状況に追い込まれた方なのです。いわば社会的には虐げられて不利な立場にあり、それを打開するために最後の手段として裁判所の門をたたくのです。「情報非開示などの行政処分を争いたい」「医療事故の責任を問いたい」「大企業の責任を問いたい」など、市民にとって裁判は最後の手段なのです。そのような人に「裁判は証拠で事実が認定されて結果が出ます。手元に証拠がありますか？証拠がなくて負ければ相手方の弁護士費用を負担することになりますよ。それでも良いですか？」と言えば、特に経済的に余裕のない方は裁判をあきらめることになるでしょう。もし、「弁護士報酬の敗訴者負担制度」があったなら、情報公開訴訟、ＨＩＶ訴訟、ハンセン病訴訟、秋田県第３セクター欠陥住宅訴訟、クレジット被害ココ山岡訴訟、宮城県沖地震鶴ヶ谷団地訴訟など、数々の成果をあげられた事件は、訴訟前の泣き寝入りを強いられていたかもしれません。これらは提訴前にはっきりした証拠を入手しがたく、事件としても大変困難なものでしたが、訴訟を進行する中で様々な真実が浮き彫りになり、社会的運動も盛り上がる中で、やっとの思いで成果を上げることができたものばかりなのです。

逆に、一般の貸金事件や離婚訴訟で、「勝てても自分の弁護士費用を相手から取れないなら裁判を起こすのはやめよう」などと思う人がいるでしょうか。私は過去にそのようにして裁判をあきらめた方を知りません。

「弁護士報酬の敗訴者負担制度」の萎縮効果は絶大であり、裁判を市民の手から奪おうとするものです。見かけの公平らしさに騙されてはなりません。現在の制度でも不当な訴訟提起に対しては損害賠償請求が認められています。弁護士報酬の敗訴者負担制度ができて喜ぶのは、訴えられることが減るであろう国・地方公共団体や大企業などの社会的強者だけです。もしかしたら、超多忙な裁判所も事件が減って喜ぶのかもしれません。

この制度に反対するために、仙台弁護士会を初め全国の弁護士会、日弁連も反対の声を上げ、反対署名は既に50万筆を超えました。仙台では同制度に反対する市民の会「ハイソネット」も立ち上がり、活発な活動を展開しています。

ぜひ、仙台市民オンブズマン・タイアップグループの皆様にもご理解とご協力をお願いいたします。

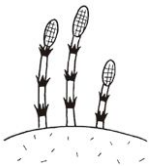

オンブズマンの横顔⑥
千葉晃平　弁護士

颯爽（さっそう）と登場した若手オンブズマン。甘いマスクの下に正義をつらぬく厳しい目が光っています。

教育大学を出て、司法試験に合格！異色の弁護士でもあります。

Q　オンブズマンとなった動機

A　官官接待の解明・追及や警察・検察への情報公開請求など、権力に臆することなく、市民の立場から行政等の権力の不正を追及してゆく活動に社会的意義を感じていたうえ、魅力的な諸先輩に惹かれたからです。

Q　オンブズマンの活動で印象的だったこと

A　私がオンブズマンに加えていただく前のことですが、官官接待の解明・追及をマスコミ報道で知ったときの衝撃・感動は今でも鮮明に覚えています。オンブズマン参加後は、毎月の例会等での真剣な議論や地道な調査活動はじめ日々の活動に大変な労力が費やされていることに驚きました。

Q　弁護士として今後とりくむ問題は

A　オンブズマン活動はもちろんのこと、欠陥住宅被害・違法解雇等々多発する被害を救済できるよう日々研鑽することです。

Q　弁護士を職業として選んだ理由は

A　司法権の独立、多数者におもねることなく人権を守る機関であることなどから司法に関心がありました。そして、大学のゼミで吉岡弁護士にご指導をいただくなかで、弁護士としての活動をみせていただき、弁護士を一生の仕事にしたいと思いました。

Q　弁護士にならなければどんな職業に就いていましたか

A　教員（高校野球の監督？）を目指していたと思います。「教育」は極めて重要であると感じていること、教育大学出身で教員免許を有していること、大学まで野球をやっていたこと等からです。

Q　2週間の休みが取れたら何をしますか

A　妻の指示に従います。

「泥見て」喜ぶアルプス歩き
グラス傾けて旅・イタリアアルプス編

ワインエッセイ⑭

唯野有忠

３本揃って「３姉妹」の名の山

「馬鹿と煙は高い所に昇る」とは、昔良く言われたことわざだが、ともかく山は少年の頃からの憧れの対象だ。十代に二口峠で道に迷い、熊に出会ったことや二十代の丹沢の沢登りで下山後の生ビールとラーメンの味は忘れられない。

若き日から夢見たヨーロッパアルプスを歩いたのは、五年前の七月、十二日間の旅だった。スイス、イタリア、オーストリア、ドイツの高峰を拝み、三回の山歩きをやる。しかも健脚者向けのコースですぞ。おまけにハイジちゃんのマイエンフェルトやサン・モリッツ、ザルツブルグ、インスブルック、ミュンヘン等の街も訪ねる。山好きには、盆と正月がドッキングして笑っているようなものだ。

・・・・・・・・

さて、その結果は？それはそれは、実に満足すべきものだった。

この短い文では、イタリアのドロミテ歩きのみに絞りたい。伊東北部のこの山塊は地上の奇観の一つ、正に「不思議大自然」だ。奇岩怪石の三〇〇〇メートル級の鋭い岩峰が丁度雨後の筍の如く林立する景観は他に比類がない。我々は明鏡を思わせるミズーリナ湖を過ぎ、清澄な空気の中、約三時間の山歩きを堪能した。天候も薄曇りと絶好、連日連夜のお天気祭りでワインを天に捧げつつ飲んだ甲斐があったというものだ。

気候冷涼のご当地のおすすめワインは赤のテロルデゴ・ロタリアーノである。飲み易さの中に一抹ただようほろ苦さが私のこよなく愛する所なのだ。風呂上りの身体のすみずみまで、このワインがしみわたって行ったのだった。

急坂で休憩。ビールが欲しい！